

第8回新型コロナウイルス対策本部会議 知事訓示（3月26日）

- 本日、新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、政府対策本部が設置されました。
- 本県では2月20日に対策本部を立ち上げ、全庁体制で対策に取り組んできたところであるが、この対策本部もいよいよ法律に基づくものとなります。
- 本県における新型コロナウイルス感染者に関しては、クラスターが次々と発生している様な段階ではありませんが、感染経路が不明なケースも出始めています。
- 県民への感染が加速しないよう、より一層、緊張感を持って対処していかなければなりません。
- そこで、大規模な県主催イベントについては、引き続き4月19日まで中止又は延期をすることといたします。
- また、県立学校や県の施設の再開については、月末の期間の首都圏の感染状況を見据えつつ、4月の頭を目途に判断をしたいと考えているので、準備は粛々と進めていただきたい。
- さらに、患者数のピークも見据え、現在の感染症指定医療機関に加え、さらなる病床の確保を図るべくペースを上げていただきたいと思います。
- 昨日、東京都の小池知事が、不要不急の外出を自粛するよう要請をしました。
- 東京都と埼玉県の間では、頻繁に人や物が往来しており、本県も東京都と同様の危機感を持たざるを得ません。
- このため、県民の皆様には、今週末には、不要不急の外出を控えていただくようお願いをしたいと考えています。
- 職員の皆様には率先して外出を自粛をしていただくとともに、引き続き、県庁がワンチームとなってこの感染症対策に取り組むよう要請をいたします。